



夏季死亡災害ゼロ101日運動通信

【運動期間：令和5年6月1日～令和5年9月9日】

令和5年
9月号

1. 夏季死亡災害ゼロ101日運動を展開中です

～9/9

現在「夏季死亡災害ゼロ101日運動」を展開中です。8月24日時点（本通信作成日）で死亡災害は発生していませんが、今年は休業4日以上労働災害はかつてないほどの急増を見せた昨年以上に発生しています。

死亡災害ゼロを達成するために、引き続き各事業場においては、安全衛生管理体制を強固なものとし、労働者一人ひとりの安全衛生意識の高揚を図り、労使双方の協力のもと労働災害の防止への取り組みをお願いします。

運動の重点事項も改めてご確認をお願いします

- ① 墜落災害をなくそう！
- ② 熱中症をなくそう！
- ③ 車両系建設機械、車両系荷役運搬機械、車両系木材伐出機械、移動式クレーンによる災害をなくそう！
- ④ 加工機械、コンベアへのはさまれ・巻き込まれ災害をなくそう！
- ⑤ 交通労働災害をなくそう！

【死亡災害情報】

8月23日に他署管内で死亡災害が発生しました。建設現場のため現場を管轄する花巻署管内での発生と整理されますが、被災者は下請けとして入場していた一関市内の建設会社の労働者でした。内容は、「2階建て木造建物の解体作業中に、2階の床から基礎コンクリートに墜落した」というものです。

昨年も当署管内では建設業で墜落による死亡災害が発生しています。高所作業の際に必要な①手すり・作業床の確保、②墜落制止用器具の着用と使用、③墜落防止用ヘルメットの着用などを、今一度ご確認の上、徹底をお願いします。

2. STOP!熱中症クールワークキャンペーンを展開中です

～9/30

最高気温が35度の日が続くなど連日のように真夏日（30度以上）・猛暑日（35度以上）が続いていますが、監督署にも熱中症の報告が毎日多数上がってきています。幸い、結果的にはその日のみで改善したもの（不休災害）が多数ではありますが、その内容を見ると、そのほとんどが「意識がもうろう」「呂律が回っていない」などの命の危険があり得る初期症状ばかりです。なかには長期の休業を要するものも複数発生しています。（本日時点で休業4日以上熱中症は4件確認）

「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」は9月30日まで展開中ですので、暑さ指数の把握、暑さ指数等に応じた水分・塩分の定期的な摂取と定期的な休憩の実施、暑さ指数の低減対策（簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置など）などへの取り組みをお願いします。

3. 労働災害の発生状況

（令和5年分(令和5年7月末現在)）

- ◆ 令和5年7月末現在の休業4日以上労働災害発生件数は115人で、急増した前年の同時期と比べてさらに+38人（+49.4%）となっています。
- ◆ 事故の型別では、「**転倒**」が**34人で全体の29.6%**を占めており、次いで「その他」19人、「墜落・転落」16人、「はさまれ・巻き込まれ」9人、「飛来・落下」8人、「激突され」7人などとなっています。
- ◆ 業種別では、製造業と保健衛生業が各23人と最多で、次いで建設業が17人、運輸交通業が13人、接客娯楽業が11人、商業が9人などとなっています。

労働災害事例

《製造業》 ○事故の型：はさまれ・巻き込まれ ○20代男性（経験年数1年未満） ○休業見込み：2ヶ月
前進させたフォークリフトAと前方での別作業員Bが錯綜しそうになったため、一度フォークリフトAを約90度左に後退させたが、後方にいる別作業員Cに気づかず、フォークリフト左後輪で作業員Cの右足首を轢いてしまった。（足首骨折）

《建設業》 ○事故の型：はさまれ・巻き込まれ ○60代男性（経験年数10年未満） ○休業見込み：1ヶ月
10tダンプで土砂を下した後、荷台あおりが完全に閉まらず隙間があったため確認していたところ、突然あおりが下がり、左手2・3指の断裂となった。（指切断）

参考

～基本作業～

フォークリフトなどの車両系荷役運搬機械、ドラグショベルなどの車両系建設機械、グラブなどの木材伐出機械等、などさまざまな車両系機械は仕事の効率を大幅に向上させてくれる大変便利な機械です。これらの運転には当然資格が必要ですが、それ以外にも「基本動作（基本行動）」をきちんと行うことも大切です。日々の繰返作業からの“基本の省略”も多くみられます。どれも非常に大切なことですので、基本を再認識して、基本動作を行いながら作業を進めましょう。基本を徹底してこそプロの証です。

(1) 3点支持昇降



災害事例：足を踏み外して転落（骨折）

※降車時も逆で同じように

(2) シートベルト装着



災害事例：車体転倒時に車外に投げ出され、車体の下敷き（死亡）

(3) 周囲確認



②着座後の周囲確認（前後・左右・各斜め方向）



③ミラー確認

災害事例：後進したところ、歩行者に激突した（死亡）

④最後に発進方向再確認



4. 令和5年度全国労働衛生週間が展開中です

準備期間 9 / 1 ~ 9 / 30
(期間 : 10 / 1 ~ 10 / 7)



スローガン : 目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場



今年も全国衛生週間の時期になりました。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施されているものです。

今年のスローガンは、「目指そうよ二刀流 ころとからだの健康職場」です。

全国労働衛生週間中の実施事項については実施要綱及びリーフレットをご覧ください、すべての職場で労使が協力して積極的な取り組みをお願いします。また、準備期間中には、重点事項のほか、日常の労働衛生活動の総点検をお願いします。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項 ～日常の労働衛生活動の総点検～

- 過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項
- 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項
- 転倒・腰痛災害の予防に関する事項
- 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項
- 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- 「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項
- 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項
- 小規模事業場における産業保健活動の充実に関する事項
- 女性の健康課題に関する事項



今年度から転倒災害防止の考え方が変わり（STOP!転倒災害プロジェクトが廃止）、大きな変更点として、**転倒災害防止には『健康面からのアプローチ』も重要**という趣旨の内容が含まれました。具体的には「転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入」とあり、取り組み例として「転びの予防 体力チェック」「ロコチェック」「骨粗鬆症検診」が例示されています。全国労働衛生週間のこの機会に、これらの取り組み方法を一度ご確認いただき、職場全体での取り組みをご検討ください。

詳しくは
QRコードの
チラシから
ご確認ください。



（当通信を掲示される際は、QRコードのチラシも印刷の上、あわせて掲示をお願いします。）

両脚テスト



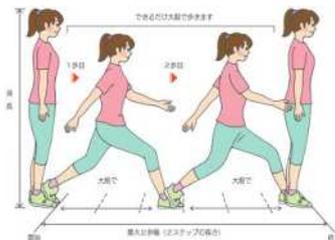
反動をつけずに立ち上がる

片脚テスト



ひざは軽く曲げてもOK

反動をつけずに立ち上がる



5. 9月は、①令和5年度「ころと寄り添いいのちを守る いわて」月間（9月）

②自殺予防週間（9月10日から16日）

③職場の健康診断実施強化月間（9月）

④粉じん障害防止総合対策推進強化月間（9月）

も展開中です

参考

～目の健康で転倒防止を～

目が悪いと転倒リスクが10倍以上



運動や目の検査・治療などで
転倒リスクが大幅減に



公益社団法人 日本労働安全衛生協会「目の健康で転倒防止を」リーフレット

転倒防止のためには

- ①目の健康のほか、
- ②危険(段差等)の見える化「例、トラ模様テープでの見える化」なども有効になってくると思われます。

※視力だけの問題ではなく、緑内障などの視覚障害であるかどうか強く関係してくるようです。